

王滝村 議会だより



迎春

年頭挨拶	・・・・・・・・	2P	～	3P
12月定例会概要他・一般質問	・・・・・・・・	4P	～	6P
木曽広域連合議会定例会報告他	・・・・・・・・	7P	～	7P



新年あけまして、おめでとうございます

村民の皆様には健やかに令和の新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は消費税増税に加え、自然災害(雪不足、台風、冷夏、長雨)が多く発生し復興途上にある村にとって5年続きの歯止めが架けられた1年でした。また、平成時代から令和時代へと移り変わる、天皇陛下のご即位を内外に示す、『即位礼正殿の儀』が国の儀式として行われた年でもありました。

村は、お山あり、スキー場ありきで経済が潤ってきて来た時期もありました。

しかし、御嶽山噴火災害から5年が経ちますが今尚入山規制が引かれ観光面など厳しい状況が続いております。規制緩和を見据え取り組んで来ているものの現状から捉え村の財政力を持っても解決できない多くの課題解決について木曽町と共に県知事、県議会議長へ要望活動を行い多方の角度から早期実現可能な支援を受け、御嶽山ビジターセンター」についても「山エリア」として事業着手の運びとなり、観光エリアも徐々に整備され回復傾向にあり期待されます。

スキー場も欠かす事ができない基幹産業観光資源ではありますが、ここ数十年指定管理の下運営されているものの多額の出資と暖冬傾向による雪不足などにより、運営が極めて厳しい状況下に置かれ、近い将来スキー場経営の在り方について、地域性に合致した新しい観光資源を生み出すことが求められます。



かつては、国県から予算を引っ張ってきて、道路や箱物の公共事業を展開するのが、大きな役割であり住民もそれを期待しました。しかし、今は限られた財源をどこに重点的に注ぎ込み特色を打ち出し、無駄を省いて住民がここに住んで良かったと思える村づくりが求められます。

そういった事に、議会活動をとおして、「他村との交流会」「開かれた議会、信頼される議会」そして広く傍聴の機会を設け住民に耳を傾け、これからの村のあるべき姿を描き提案、要望など取り組んで参りました。

引き続き 住民自治の原動力になり得る議会運営を『議員の資質と次元の高い』レベルアップを心がけ住民の付託に応じ得る「親しまれる分かりやすく真に必要なとする議会活動に」全議員が強い思いで頑張って参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

このように議会の情報を『議会だより』を通して近況状況を解りやすく、読みやすい原稿を編集し年4回発行して参りますのでご解読いただきますようお願い申し上げます。

結びに、去年は村にとって『災で始まり、災で終わった年であったと振り返る』暖冬傾向による雪不足、台風の連続上陸、冷夏、長雨、そして雪不足で令和元年が閉じられ令和2年を迎えました。今年こそ王滝村、並びに村民の皆様にとって『光で明け幸で』といった年であることを心から願う良い年であると共に災害のない、平穏な年でありますよう祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

令和2年1月 王滝村議会議長 下出 謙介

1 2 月 定例会 一般会計847千円を追加補正

1 1 月 臨時会では観光事業者支援事業等 552万2千円の補正予算を可決

1 2 月 定例議会は1 2 月 1 2 日に開会、令和元年度一般会計補正予算、王滝村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定、王滝村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定など、議案全てを原案通り可決し閉会した。

一般質問には、三浦征弘氏、胡桃澤公司氏の2氏が登壇した。

令和元年度 1 1 月 臨時会 一般会計補正予算

<主な内容>

○人事院勧告に伴う議員、特別職の手当等の増額分253千円の計上

○御嶽山噴火災害以降、立て続けに地震災害・豪雨災害に見舞われ、来訪者の減少による地域経済の影響は大きく、特に宿泊事業者を中心とした観光事業者への切れ目のない支援が必要であることから、過去3年間冬シーズンに実施していた「王滝村応援キャンペーン」を、村単独で支援事業として継続を図る。
スキー場の入場券（リフト券）として、または村内登録事業者で利用できる買い物補助券としての優待券2000枚を用意するための

優待券印刷費、取扱業務委託料、優待券交付金4,928千円を計上。

令和元年度 1 2 月 定例会 一般会計補正予算

<主な内容>

○人・農地プラン実質化に向けた聞き取り調査に係わる農業委員報酬と通信運搬費の追加計上218千円。

○豚コレラ対策に伴う有害駆除報奨金の追加計上並びに狩猟者登録手数料の補助金の計上422千円。

○台風19号に伴う鞍馬地区倒木処理工事費の計上1,067千円。

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

完成はいつ
ビジターセンター

胡桃澤 公司

問 ビジターセンターの建設について

今年の3月議会の一般質問でも伺ったが、その時の答弁では、建設予定は平成33年度（令和3年度）に、当初の予定から3年間先送りになっている、とだけの答弁であった。ビジターセンターの建設については、その都度、経過を全協等において報告をするようお願いをしたが、この時期になり、来年度予算



にも関連してくることが十分に考えられるので、改めて伺います。

答（副村長） 最初に今年度のビジターセンター建設・検討に係る経緯についてであるが、長野県、木曽町、王滝村及び外部専門家等で構成する「御嶽山ビジターセンター建設専門委員会」の下部組織である「作業部会」を本年4月以降3回開催し、作業部会としての基本計画を取りまとめている。

その中では、長野県が平成29年2月に取りまとめた「長野県火山防災のあり方検討会報告書」に基づき、設置する施設の基本方針案が示された。

まず、建設地として「山エリア」は田の原、御岳ロープウェイ山麓駅、「里エリア」については木曽町三岳の道の駅としている。

次に、田の原施設の役割として、登山者向けの火山情報提供、パトロール員詰所のほか、御嶽山の魅力、歴史・文化、災害に関する展示を含めた学習拠点としての機能を持たせるとしている。また、施設規模や展示構成については、県立公園利活用の方向性を踏まえ検討する。

設置主体としては、「設置場所は町村で負担を基本とし、財政面を含め長野県による支援を検討する」とした。

その後、長野県議会12月定例会（12月3日）において、風間県議の一般質問に対し、「山エリアに関しては、県として主体となって整備をしていきたい」との知事答弁があった。

今後のスケジュールについては、来週、ビジターセンター建設専門委員会が開催され、

専門委員会では先の知事答弁を受け、基本計画の中で設置主体等についての変更がされることとなる。建設年度の令和3年度については変更しない想定のため、施設規模、機能等、今後、令和3年度設置に向けた検討を早急に行う必要が生ずるものと思われる。

問 ビジターセンターには、御嶽山の魅力、歴史、文化、災害に関する展示を含めた学習拠点としての機能を持たせるとの答弁だが、御嶽山の歴史、文化に関しては、すでに山岳歴史文化会館がある。この際、会館の資料を整理して、ビジターセンターにその機能に移してはどうか。山岳歴史文化会館も施設が古く、この先、維持し続けることも簡単なことではない。今ならまだ、売却や譲渡の可能性もあると思うが。

答（副村長） まだ、施設をどの程度の規模にするのか、はっきり決まっていない。これからの建設専門委員会において検討される。

問 選択肢の一つとして検討して頂きたい。ただ、展示物を充実させたとしても、今の答弁の内容では、ビジターセンターは収益を上げる施設にはならない。建設後の維持費を考えると、レストランの併設も検討するべきだと思う。田の原の既存の観光施設は老朽化がひどく、もし解体や大規模改修になった場合、最低でも一年は田の原に食事をする施設がないということにもなる。

3月にも質問したことだが、ビジターセンターの建設に合わせて、八海山から田の原の今後



山岳歴史文化会館に保管されている資料

の観光施設のあり方についても至急、方針を決めるべきだと思うがいかがか。

答（総務課長） 9月議会で西村議員からも質問いただいたが、田の原の観光施設の老朽化については、村としても重要な問題だと認識はしている。ただ、資金面での問題もあり、具体的な計画までにはいたっていないということでご理解いただきたい。

問 財政的にきびしいことは理解している。ただ、村には「水と緑のふるさと基金」という寄付金がある。基金の使途指定で「御嶽山の環境整備に関する事業」の30年度末での基金残高は2,250万円弱あり、今年度事業予算の890万円を引いても、まだ1,300万円以上の基金が残っている。全体での基金残高は、6,200万円弱で、今年度の寄付額はわからないが、ここ3年間の寄付額を見ると年間1,000万円程度で推移していることから、今年度末での基金全体での残高は7,000万円以上ということになる。

この村を豊かにするために、多くの皆様からいただいた寄付であって、この超低金利時代に、これだけの残高を残していることは、寄付をいただいた皆様の気持ちにも、村として充分に応えているとはいえないと思うが、その点については、いかがお考えか。

答（総務課長） 議員のおっしゃる通りだと思う。今後、新規事業については、事業内容と基金の残高を考慮しながら、実施に向けた検討を重ね、より良い基金の有効活用を図っていきたい。

まとめ 今後、ますます財政が厳しくなる以上、「水と緑のふるさと基金」の重要性は増していくと考えるべきである。派手な返礼品を、とは言わないが、条例改正も含め、今後の寄付金のあり方についても、検討をお願いしたい。

◎一般質問について

一般質問は、その議会に提案されている議案に関係なく、村政全般に亘って質問することができるもので、議員にとっては村民や自らの思いを村政に反映させていくためにも大切なものといえます。王滝村議会では、議員自身の良識にまかせるという意味からも一般質問に対するチェックのようなものは行われてきませんでした。しかしながら、近年は同じ質問や一般質問として不適当と思われる質問を執拗に何度も繰り返すことが行われて、あまりにもひどいということから他の町村の例を見ながら、当議会でも議会運営委員会において一応のチェックをしていこうということになりました。自由な発言を妨げることをないようにということもあって、なるべく削除することのないようにというのが基本的な考え方です。

12月議会では2名の議員から一般質問が提出されましたが、1名の議員から出されたものは、同じ質問の繰り返しや個人的な意見を求めるもの、また一般質問としては適当でないと思われるものがあり、議会運営委員会において質問の大半を削除すべきとの結論に達しました。本来であれば議員本人が訂正して再提出するか、削除する部分に✕印をしたうえで傍聴人も含めて全員に配布しますが、議員本人が訂正を拒否したために、そのままではあまりにも見苦しいということから、議長の指示によって事務局が清書したという経緯がありました。議会事務局は役場の職員ではありますが、議会のサポートをしながら役場との調整に当たらなければならないという立ち位置の難しい仕事といえます。幸いにして王滝村議会では過去から現在に至るまで非常にうまくやれてきていると考えています。

議会運営委員長 西村祥夫

令和元年度木曽広域連合 11月定例会報告

日 時 令和元年11月29日

午前10時00分 開議

上程された議案は条例の制定が5件、条例の一部改正が7件、補正予算が2件の計14件

一般質問の通告者と項目は以下の通り

1. 上松町 山本 勝己 豪雨災害に対する今後の対応

2. 上松町 山本 勝己 医師の緊急要請について

3. 南木曽町 早川 親利 大雨（集中豪雨）時における木曽川上流の大型ダムの事前放流について

議案第20号 木曽広域連合フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

議案第21号 木曽広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第22号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

議案第23号 木曽広域連合看護師等奨学資金貸付条例の制定について

平成20年度制定の木曽広域連合看護師等奨学資金貸付条例について、平成30年度末で効力を失ったため、制度見直しを行い新規に条例を制定

議案第24号 木曽広域連合下水道事業の設置等に関する条例の制定について

木曽広域連合の下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用し公営企業会計に移行するため条例を制定

議案第25号 職員定数条例の一部改正について

「緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練長野県実行委員会」に専従職員として派遣することに伴い現場の体制が維持できなくなるため定数を改正

議案第26号 木曽広域連合職員の分限に関する条例の一部改正について

議案第27号 木曽広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第28号 木曽広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第29号 一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正について

議案第30号 木曽広域連合消防手数料条例の一部改正について

議案第31号 木曽広域連合火災予防条例の一部改正について

議案第32号 令和元年度木曽広域連合一般会計補正予算（第3号）補正額 2,645千円

補正後の予算総額 4,125,465千円

●歳入関係

①分担金及び負担金

道路橋点検の増及び給与改定に伴う人件費の補正などにより4,303千円の増

②繰入金

公共土木事業に係る分担金の増に伴い同事業基金491千円の減

③広域連合債

事業費減に伴い公営企業会計適用債1,300千円の減

●歳出関係

①総務費

会計年度任用職員制度対応でシステム改修に係る経費315千円の増

②消防費

災害対応派遣に係る経費のほか、本部・本署庁舎地下タンク室漏水に伴う屋外タンク設置工事費等1,624千円

③予備費 補正額の調整で711千円の減

議案第33号 令和元年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）

補正額 0円（歳出の款間の組替）

補正後の予算総額 4,419,067千円歳出関係

①総務費（人件費）

給与改定や標準報酬額改定により基本給・手当・共済費で計107千円の増

②予備費

人件費増の調整で107千円の減

以上14議案をすべて原案通り可決

全員協議会

1 下水道事業の地方公営企業法適用について

2 木曽広域連合規約の変更に係る協議について

3 台風19号災害に係る職員支援活動（報告）

請願と陳情

12月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

- 「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成」を求める陳情書（採択）
- 私学高校に対する公費助成をお願いする陳情書（採択）
- 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情（継続審査）
- 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書（資料配布）

総務文教常任委員会報告

12月4日には王滝村教育委員会との懇談会を行い少人数に伴う学校運営について話し合いを行った。中学校編入に至る前に生徒数を増やす協議の場が必要ではなかったか等の意見も出たが、今後、子どもたちが木曽町中学校へ安心して編入できる体制を整えると同時に休校期間の目途などについても検討してほしいと思う。

今後も継続して、教育委員会との意見交換会を行っていききたい。

《 編集後記 》

東京一極集中の是正などを目指し、政府が第2期地方創生総合戦略を決定した。今後は王滝村でも総合戦略を作成する。第2期地方創生総合戦略のポイントの1つに、都市部に住みながら地方と交流する「関係人口」の拡大がある。「関係人口」とは、伝統行事への参加や、週末を利用した兼業・副業といった形で、特定の地域に貢献するのが代表的な例だが、将来的に移住につながる可能性があるため、裾野を広げるための事業として、知恵を絞っていききたい。（公）

議会日誌

9月

- 11日 村議会9月定例会（1日目）・全員協議会・総務文教常任委員会
- 13日 第6回議会運営委員会
- 14日 村防災訓練・長野県西部地震災害追悼式（松越地区・柳ヶ瀬地区）
- 21日 おうたき保育園運動会
- 22日 水と緑のふるさと王滝村 高齢者交通安全大会（小中学校体育館）
- 24日 村議会9月定例会（2日目）・総務文教常任委員会・議会だより編集委員会
- 27日 御嶽山噴火災害犠牲者追悼式（松原スポーツ公園）
- 28日 王滝中学校翔岳祭
- 30日 例月監査（8月分）

10月

- 5日 長寿を祝う会（村公民館）
- 7日 県道王滝加子母付知線改良促進期成同盟会視察研修
- 9日～10日 平谷村議会との意見交換会（平谷村）・売木村視察研修
- 10日 行政との調整会議・副村長歓迎会
- 16日 郡町村議会議長会の陳情活動（中部地方整備局ほか）
- 21日 木曽南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会（上松町）
- 23日 長野県町村議会議長会定期総会（長野市）
- 24日 長野県町村議会議長会の要望活動（長野市）
- 25日 例月監査（9月分）
- 26日 大府市産業文化まつり開場式（大府市）
- 27日 おんたけ湖ハーフマラソン
- 28日～29日 中部国道協会促進大会・郡町村議会議長会の陳情活動
- 31日 愛知県水道南部・北部ブロック協議会表敬訪問（王滝村）
- 11月
- 2日～3日 公民館まつり
- 5日 第3回議会全員協議会
- 13日～14日 町村議会議長全国大会・木曽郡町村議会議長会陳情活動
- 18日 広域連合議会運営委員会・総務常任委員会・経済観光常任委員会・福祉環境常任委員会
- 20日 広域連合 国への要望活動
- 27日 例月監査（10月分）
- 28日 村議会第3回11月臨時会・第7回議会運営委員会
- 29日 広域連合議会11月定例会（木曽町）